

2021年7月20日

報道関係者各位

日本証券業協会

パブリックコメントの募集について

本日付で、下記の事項について別紙のとおりパブリックコメントを募集することといたしましたので、お知らせいたします。

記

○統計情報の見直しに伴う「個人向け社債等の店頭気配情報の発表等に関する規則」等の一部改正について（案）

募集期間： 2021年7月20日(火)から2021年8月19日(木)17時00分まで

所 管： 公社債分科会

内 容： 本協会では、我が国の金融・資本市場に関する統計情報について、多様な利用者に広く有効活用していただくため、各種統計情報の集計を行い、本協会のホームページ上において発表している。

これらの統計情報については、「スクラップ・アンド・ビルド」の原則に則り、ニーズが乏しくなった統計情報や他の類似データにより代替が可能な統計情報の簡素化・廃止及び新たな取引・制度に係る統計情報の発表等の見直しに取り組んでいるところである。

今般、協会員における報告業務の負担軽減及び本協会の集計・発表業務の合理化・効率化を図ることを目的とした統計情報の見直しのため、「個人向け社債等の店頭気配情報の発表等に関する規則」及び「国内CP等及び私募社債の売買取引等に係る勧誘等に関する規則」の一部改正を行うこととした。

パブリックコメントの募集方法

郵便又は本協会 Web サイト経由により募集

郵便の場合：〒103-0027 東京都中央区日本橋2丁目11番2号

日本証券業協会 公社債・金融商品部 宛

本協会 Web サイト経由の場合：<https://www.jsda.or.jp/contact/app/Contact.php?id=54>

以上

○本件に関するお問い合わせ先：自主規制本部 公社債・金融商品部（TEL：03-6665-6771）

統計情報の見直しに伴う「個人向け社債等の店頭気配情報の発表等に関する規則」等の一部改正について（案）

令和3年7月20日
日本証券業協会

I. 改正の趣旨

本協会では、我が国の金融・資本市場に関する統計情報について、多様な利用者に広く有効活用していただくため、各種統計情報の集計を行い、本協会のホームページ上において発表している。

これらの統計情報については、「スクラップ・アンド・ビルド」の原則に則り、ニーズが乏しくなった統計情報や他の類似データにより代替が可能な統計情報の簡素化・廃止及び新たな取引・制度に係る統計情報の発表等の見直しに取り組んでいるところである。

今般、協会員における報告業務の負担軽減及び本協会の集計・発表業務の合理化・効率化を図ることを目的とした統計情報の見直しのため、「個人向け社債等の店頭気配情報の発表等に関する規則」及び「国内CP等及び私募社債の売買取引等に係る勧誘等に関する規則」の一部改正を行うこととする。

II. 改正の骨子

1. 「個人向け社債等の店頭気配情報の発表等に関する規則」の一部改正

- (1) 報告会員による店頭気配報告銘柄の店頭気配の報告終了日を「償還日の属する月の前年同月の最終営業日」から「償還日の5営業日前の日」に改める。(第8条第2項)
- (2) 報告会員による店頭気配報告銘柄の店頭気配の報告時限を「午後7時00分」から「午後5時45分」に改める。(第9条第1項)
- (3) 売買参考統計値発表制度選定銘柄である店頭気配報告銘柄については、売買参考統計値の発表様式に個人向け社債等であることを示す記号を付すこととし、売買参考統計値をもって発表することとする。(第12条第1項及び第3項)
- (4) 店頭気配情報の最終発表日を「償還日の属する月の前年同月の最終営業日の翌営業日」から「償還日の4営業日前の日」に改める。(第13条第2項)

2. 「国内CP等及び私募社債の売買取引等に係る勧誘等に関する規則」の一部改正

協会員による私募社債の取引の状況等について、報告及び発表に関する規定を廃止する。
(第11条第1項及び第2項)

III. 施行の時期

1. 「個人向け社債等の店頭気配情報の発表等に関する規則」の一部改正

この改正は、令和4年4月1日から施行し、同日付けの報告及び当該報告に係る発表から適用する。ただし、同日以前に改正前の第13条第2項の規定に基づき最終発表日を迎えた店頭気配報告銘柄については、改正後の規定は適用しない。

2. 「国内CP等及び私募社債の売買取引等に係る勧誘等に関する規則」の一部改正

この改正は、令和4年4月1日から施行する。ただし、同年3月中の私募社債の取引の状況等に係る報告及び発表については、なお従前の例による。

パブリックコメントの募集スケジュール等

(1) 募集期間及び提出方法

- ① 募集期間：令和3年7月20日(火) から令和3年8月19日(木) 17:00 まで(必着)
- ② 提出方法：郵送又は専用フォームにより下記までお寄せください。
郵送の場合：〒103-0027 東京都中央区日本橋2丁目11番2号
日本証券業協会 公社債・金融商品部 宛
専用フォームの場合：<https://www.jsda.or.jp/contact/app/Contact.php?id=54>

(2) 意見の記入要領

件名を、以下のいずれかとし、次の①から⑥の事項をご記入のうえ、ご意見をご提出ください。

- ・「個人向け社債等の店頭気配情報の発表等に関する規則」に関する意見
- ・「国内CP等及び私募社債の売買取引等に係る勧誘等に関する規則」に関する意見

- ① 氏名
- ② 連絡先（電子メールアドレス、電話番号）
- ③ 会社名（法人又は団体としてご意見を提出される場合、その名称をご記入ください。）
- ④ 意見の該当箇所
- ⑤ 意見
- ⑥ 理由

○ 本件に関するお問い合わせ先：

日本証券業協会 公社債・金融商品部（TEL 03-6665-6771）

以 上

「個人向け社債等の店頭気配情報の発表等に関する規則」の一部改正について（案）

令和3年7月20日

（下線部分変更）

改正案	現行
<p>（報告会員による店頭気配報告銘柄の店頭気配の報告開始日等）</p> <p>第8条 （現行どおり）</p> <p>2 報告会員は、原則として、店頭気配報告銘柄の償還日の<u>5営業日前の日</u>まで、当該銘柄の店頭気配の報告を行うものとする。</p> <p>（報告会員による店頭気配報告銘柄の店頭気配の報告方法等）</p> <p>第9条 報告会員は、店頭気配報告銘柄の店頭気配について、毎営業日の原則午後<u>5時45分</u>までに、本協会に報告するものとする。</p> <p>2 報告会員が本協会に報告する店頭気配は、<u>0.001%刻みの単利利回り</u>とする。</p> <p>3 （現行どおり）</p> <p>4 （現行どおり）</p> <p>（店頭気配情報の発表等）</p> <p>第12条 本協会は、報告会員から店頭気配報告銘柄の店頭気配の報告を受け、店頭気配情報を次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるところにより発表する。ただし、店頭気配報告銘柄ごとの報告会員の名称の発表は行わないものとする。</p> <p>1 <u>売買参考統計値発表制度選定銘柄である店頭気配報告銘柄</u> <u>売買参考統計値をもって発表する。</u> <u>なお、当該銘柄については、売買参考統計値発表制度選定銘柄の発表様式に個人向け社債等であることを示す記号を付して発表する。</u></p> <p>2 <u>前号に掲げる銘柄以外の店頭気配報告銘柄</u> <u>売買参考統計値発表制度選定銘柄の発表様式に準じて発表する。</u></p>	<p>（報告会員による店頭気配報告銘柄の店頭気配の報告開始日等）</p> <p>第8条 （省略）</p> <p>2 報告会員は、原則として、店頭気配報告銘柄の償還日の<u>属する月の前年同月の最終営業日</u>まで、当該銘柄の店頭気配の報告を行うものとする。</p> <p>（報告会員による店頭気配報告銘柄の店頭気配の報告方法等）</p> <p>第9条 報告会員は、店頭気配報告銘柄の店頭気配について、毎営業日の原則午後<u>7時00分</u>までに、本協会に報告するものとする。</p> <p>2 報告会員が本協会に報告する店頭気配は、<u>価格及び利回りとし、価格については額面100円につき1銭刻みの裸値段とし、利回りについては0.001%刻みの単利利回り</u>とする。</p> <p>3 （省略）</p> <p>4 （省略）</p> <p>（店頭気配情報の発表等）</p> <p>第12条 本協会は、報告会員から店頭気配報告銘柄の店頭気配の報告を受け、<u>これに基づき、各報告会員の店頭気配を一覧表にした「個人向け社債等の店頭気配情報」</u>を発表する。ただし、店頭気配報告銘柄ごとの報告会員の名称の発表は行わないものとする。</p>

改 正 案	現 行
<p>2 (現行どおり)</p> <p>3 店頭気配情報の発表は、<u>原則として、報告日の午後6時30分を目途に、行うものとする。</u></p> <p>(店頭気配情報の発表開始日等)</p> <p>第13条 (現行どおり)</p> <p>2 店頭気配情報の最終発表日は、原則として、店頭気配報告銘柄の償還日の<u>4営業日前の日</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">付 則</p> <p>この改正は、令和4年4月1日から施行し、同日付けの報告及び当該報告に係る発表から適用する。ただし、同日以前に改正前の第13条第2項の規定に基づき最終発表日を迎えた店頭気配報告銘柄については、改正後の規定は適用しない。</p>	<p>2 (省 略)</p> <p>3 店頭気配情報の発表は、<u>報告日の翌営業日に、本協会の所定の様式により行うものとする。</u></p> <p>(店頭気配情報の発表開始日等)</p> <p>第13条 (省 略)</p> <p>2 店頭気配情報の最終発表日は、原則として、店頭気配報告銘柄の償還日の<u>属する月の前年同月の最終営業日の翌営業日</u>とする。</p>

「国内CP等及び私募社債の売買取引等に係る勧誘等に関する規則」の一部改正について（案）

令和3年7月20日

（下線部分変更）

改 正 案	現 行
<p data-bbox="389 499 624 533">（ 削 除 ）</p> <p data-bbox="432 763 580 797">付 則</p> <p data-bbox="218 842 794 987">この改正は、令和4年4月1日から施行する。ただし、同年3月中の私募社債の取引の状況等に係る報告及び発表については、なお従前の例による。</p>	<p data-bbox="836 461 1219 495"><u>（取引状況等の報告及び発表）</u></p> <p data-bbox="823 501 1398 607"><u>第11条</u> 協会員は、私募社債の取引の状況等について、所定の様式により本協会に報告するものとする。</p> <p data-bbox="823 613 1398 719"><u>2</u> 本協会は、前項により協会員から報告された私募社債の取引の状況について発表する。</p>



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

本協会が発表する統計情報の見直しについて

2021年7月20日

日本証券業協会

I. アンケートの実施

1. 協会員の負担の軽減及び本協会の業務の合理化・効率化を目的とした統計情報の見直しの検討に当たり、利用状況及び必要性の利用実態を把握するため、①から⑨の統計情報の利用状況等に関するアンケートを実施

統計情報の名称	見直しの内容
① 個人向け社債等の店頭気配情報	発表方法等の変更
② 短期社債等の取引状況	廃止
③ 私募社債の取引状況	廃止
④ 貸付債権信託受益権等の取引状況	廃止
⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引等状況	廃止
⑥ 証券化商品プログラムの設定状況	廃止
⑦ PSJ予測統計値	発表時限の変更
⑧ 店頭CFD取引状況	廃止
⑨ 証券化市場の動向調査(年度毎・データ)	廃止

2. アンケート実施期間 2021年4月1日(木)～4月30日(金)

3. アンケートの実施方法

対象者	方法
協会員	協会双方向WANを通じたアンケート
情報ベンダー	電子メールによるアンケート
一般利用者	協会ホームページにアンケートを掲載

Ⅱ. アンケートの結果

1. 回答結果

統計情報の名称	回答社数	発表の継続を希望
① 個人向け社債等の店頭気配情報	165 社 (協会員: 153 社 バンダー: 9 社 その他: 3 社)	0 社
② 短期社債等の取引状況		2 社
③ 私募社債の取引状況		0 社
④ 貸付債権信託受益権等の取引状況		0 社
⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引等状況		0 社
⑥ 証券化商品プログラムの設定状況		1 社
⑦ PSJ予測統計値		0 社
⑧ 店頭CFD取引状況		3 社
⑨ 証券化市場の動向調査(年度毎・データ)		4 社

2. 継続を希望する主な意見

② 短期社債等の取引状況

- 同様の統計情報である「発行期間別発行金額分布状況(金額)」(発表: (株)証券保管振替機構)は、発行期間4か月以上1年未満が1つの区分にまとめられているが、協会の統計情報は、4か月以上が1月毎に細分化されているため有用性が高い。

⑥ 証券化商品プログラムの設定状況

- 当該統計情報を廃止すると市場状況の把握が困難となる。

⑧ 店頭CFD取引状況

- 当該統計情報を基にCFD業界のシェア調査を行うとともに、マーケティング活動の根拠データとしても使用している。
- 当該統計情報しか業界全体の統計が存在しないため、参入を検討する業者にとって有用な情報。

⑨ 証券化市場の動向調査（年度毎・データ）

- 当該統計情報は、マーケティングやオリジネーション活動において積極的に活用されており、証券化市場に関する統計情報が限られている中、同市場の動向把握という観点で有用性が高い。
- 当該統計情報は、日本の証券化市場の動向を長期間、連続性・一覧性を以って知るうえで有益なレポート・データであり、特に、英語版レポートは海外市場関係者にとって貴重。

アンケートの結果、見直し対象の統計情報(9種類)のうち、「店頭CFD取引状況」及び「証券化市場の動向調査」(年度毎・データ編)については、継続を希望する比較的強い意見が複数の会員から寄せられたことを踏まえ、今後も引き継ぎ、集計・発表を続けることとしたい。

上記2種類以外の統計情報(7種類)については、いずれも利用状況が低く、継続を希望する割合(継続希望会社)も少ないことから、当初予定した対応案に沿って、見直しの手続きを進めることとしたい。

IV. 見直しの内容

統計情報の名称	見直しの内容	類似の統計情報	見直しの時期
個人向け社債等の店頭気配情報	公社債店頭売買参考統計値の発表様式に「個人向け社債等」であることを示す記号を付し、売参値（平均値・中央値・最高値・最低値）を個人向け社債等の店頭気配とする。	公社債店頭売買参考統計値	2022年4月1日（金）報告分から適用
短期社債等の取引状況	①売買高（「流通時における取扱高」）は、「公社債店頭売買高」に統合。	—	2022年5月10日（火）報告分（4月取引分）から適用
	②「発行時における取扱高」は、報告・発表を廃止。	発行期間別発行金額分布状況（保振）	2022年4月8日（金）報告分（3月取引分）をもって終了
私募社債の取引状況	①「売買高」は、重複報告のため「公社債店頭売買高」に一本化。 ②「引受額」「取扱額」は、報告・発表を廃止。	公社債店頭売買高	
貸付債権信託受益権等の取引状況	報告・発表を廃止 （注）本統計の集計対象は、2種業の取引である。	—	
有価証券店頭デリバティブ取引等状況	報告・発表を廃止	モニタリング調査表	2021年10月15日（金）報告分（4月～9月取引分）をもって終了
証券化商品プログラムの設定状況	報告・発表を廃止	—	2021年10月8日（金）報告分（9月末分）をもって終了
PSJ予測統計値	発表日時（毎月1日、15日の16時）を翌営業日（毎月2日、16日の16時）に繰り下げる。	—	2021年8月2日（月）16時発表を8月3日（火）16時発表に変更
全国上場会社の取引パフォーマンスの状況	報告廃止・発表継続（集計を外部委託）	—	2021年7月9日（金）報告分（6月条件決定分）をもって報告終了

1. 「個人向け社債等の店頭気配情報の発表等に関する規則」の改正概要

- (1) 個人向け社債等の店頭気配情報に係る報告終了日、報告時限及び最終発表日について、売買参考統計値と同じ取扱いとする。
 - ・報告会員による店頭気配報告銘柄の報告終了日を「償還日の属する月の前年同月の最終営業日」から「償還日の5営業日前の日」に改める。(第8条第2項)
 - ・報告会員による店頭気配報告銘柄の報告時限を「午後7時00分」から「午後5時45分」に改める。(第9条第1項)
 - ・店頭気配情報の最終発表日を「償還日の属する月の前年同月の最終営業日の翌営業日」から「償還日の4営業日前の日」に改める。(第13条第2項)
- (2) 売買参考統計値発表制度選定銘柄である店頭気配報告銘柄については、売買参考統計値の発表様式に個人向け社債等であることを示す記号を付すこととし、売買参考統計値をもって発表することとする。(第12条第1項及び第3項)

【施行時期】 令和4年4月1日から施行(令和4年4月1日報告分から適用)

2. 「国内CP等及び私募社債の売買取引等に係る勧誘等に関する規則」の改正概要

- ・ 協会員による私募社債の取引の状況等について、報告及び発表に関する規定を廃止する。
(第11条第1項及び第2項)

【施行時期】 令和4年4月1日から施行(令和4年4月8日報告分(3月取引分)をもって終了)

3. 「有価証券の引受け等に関する規則」及び同規則に関する細則の改正概要

- (1) 引受会員による「株券等の引受けの状況」の報告に関する規定を廃止する。(第33条第1項)
- (2) その他所要の整備を図る。(第33条第2項乃至第4項、第37条、細則第8条、細則第10条、細則第16条及び細則第17条)

【施行時期】 令和3年8月1日から施行(令和3年7月9日報告分(6月条件決定分)をもって報告終了)

※ 3. の改正は、統計情報の見直しに伴う形式的なものであり、また、投資者等に対して影響を及ぼすものではないことから、パブリックコメント手続は実施しない。

VI. 見直しのスケジュール



	2021年度										2022年度				
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		
1. 「個人向け社債等の店頭気配情報」 (発表方法等の変更。売参値の発表様式に記号を付す。)	公社債店頭WG 6月14日	公社債分科会 6月23日	自主規制会議 7月20日	パブリックコメント 8月19日	自主規制会議議長 の報告 9月第2週	システム改修(6か月) 2021年10月～22年3月					2022年4月1日(金) 報告分から適用				
2. 「短期社債等の取引状況」 (流通時の取扱高を店頭売買高に組み入れ、発行時の取扱高を廃止)					システム改修(6か月) 2021年8月～22年1月					2022年5月10日(火) 報告分(4月取引分) から適用					
3. 「私募社債の取引状況」 (廃止)			パブコメ	報告									2022年4月8日(金) 報告分をもって終了		
4. 「貸付債権信託受益権等の取引状況」 (廃止)															
5. 「有価証券店頭デリバティブ取引等状況」 (廃止)		金融商品分科会 7月中	自主規制会議 7月20日										2021年10月15日(金)報告分(2021年4月～9月取引分) をもって終了		
6. 「証券化商品プログラムの設定状況」 (廃止)													2021年10月8日(金)報告分(9月末時点で 存在しているプログラムの報告)をもって終了		
7. 「PSJ予測統計値」 (発表時限の変更)		PSJ 運営協議会 7月1日											2021年8月2日(月)16時発表を8月3日(火)16時発表に変更		
8. 「店頭CFD取引状況」 (継続)	アンケート結果を踏まえ、集計・発表を継続														
9. 「証券化市場の動向調査」(年度毎・データ) (継続)	アンケート結果を踏まえ、集計・発表を継続														
10. 「全国上場会社のエクイティファイナンスの状況」 (外部委託)	引受WG 6月中旬意見照会	エクイティ分科会 7月16日	自主規制会議 7月20日										2021年7月9日(金)報告分(6月条件決定分)をもって報告終了		

(参考)見直し後の個人向け社債等の店頭気配情報 (発表イメージ(エクセル版))



新発表様式案 (イメージ)

公社債店頭売買参考統計値表

売買参考統計値は、公社債店頭売買の参考となる価格・利回りです。具体的な算出方法は次のとおりです。

(この価格・利回りによる売買取引等の約定を保証するものではありません。)

- ① 売買参考統計値とは、指定報告協会から報告を受けた気配(売り気配と買い気配の仲値)から算出した「平均値」、「中央値」、「最高値」、「最低値」の4つの値をいいます。社債等(社債、特定社債及び円建外債)以外の公社債については、報告気配値の上下一定社数を除外(上下カット)して算出しています。また、社債等については、報告気配値を上下カットせず、すべての報告気配値により算出しています。
- ② 「平均値」は算術平均値です。「中央値」は値を大きい順あるいは小さい順に並べた場合に、その中央に位置する値です。報告気配値が偶数個の場合は、真中の2つの平均となります。「最高値」は報告気配値の最高値、「最低値」は報告気配値の最低値で、それぞれ単価を基準としています。
- ③ 指定報告協会員は、発表日の前日の午後3時現在における額面5億円程度の売買の参考となる気配を本協会に報告しています。
- ④ 当日の報告会社が5社未満の銘柄については、売買参考統計値の算出対象外であり、報告社数欄に*印を付しています。
- ⑤ 国債の入札前取引において対象とする国債のうち、固定利付国債については「複利利回り」、変動利付国債については「基準金利に対するスプレッド(%)」、国庫短期証券については「単利利回り及び単価」を発表しています。なお、変動利付国債の「基準金利に対するスプレッド(%)」については、本システム上、「単価欄」に小数点2桁までの「絶対値(符号なし・999.99)」により表示していますので、御利用の際は御留意ください。
- ⑥ 物価連動国債については、「単価(連動係数を考慮しない)」を発表しています。
- ⑦ 変動利付債券等については、利率欄に*印を付しています。
- ⑧ 最高値と最低値の差(絶対値)が一定水準(0.5%)以上に広がった銘柄については、乖離欄に*印を付しています。
- ⑨ **個人向け社債等については、個人向け社債等欄に※印を付しています。**

(詳細は協会ホームページを御参照ください。)

2022年6月4日(土) 発表

銘柄種別 Issue Type	銘柄コード Code	銘柄名 Issues	償還期日 Due Date	利率 Coupon Rate	平均値 Average				中央値 Median (省略)	最高値 High (省略)	最低値 Low (省略)	報告社数 Number of Reporting Members	乖離 Deviation	個人向け社債等 Corporate and Samurai Bonds
					単価 Price(Yen)	前日比(銭) Change(0.01Yen)	複利利回り(%) Compound Yield	単利利回り(%) Simple Yield						
					<<社債等(放送債、東京交通債を含む。)>>									
40	090270600	新関西国際空港27	2026/03/19	0.05	99.94	0	0.062	0.061				6		
40	000012588	プレミアムウォーターHD1	2023/09/01	1.8	101.04	-1	1.328	1.320				5	*	
40	000708253	クレディゼン 70	2023/07/31	0.18	100.12	0	0.124	0.124				6		※
40	000488253	クレディゼン 48	2023/10/20	1.038	102.12	0	0.145	0.141				6		
40	000228267	イオン 22	2022/07/01	0.749	100.60	0	0.190	0.184	(省略)	(省略)	(省略)	7		
40	000489984	ソフトバンクG 48	2022/12/09	2.13	101.86	0	0.893	0.887				7		
40	000569984	ソフトバンクG 56	2026/09/17	1.38	100.34	-1	1.313	1.311				7		※
40	000820799	ヤンマーホールディングス1	2026/02/20	0.49	100.07	0	0.474	0.474				5		
					<円貨建外債>									
44	010220500	BFCM 23	2022/10/12	0.217	100.01	0	0.209	0.204				5		
44	010180506	BPCE劣 7	2026/07/13	1.8	102.11	0	1.371	1.357				5		※
44	010171071	アンデス開発公社 17	2026/02/26	0.35	100.00	0	0.350	0.348	(省略)	(省略)	(省略)	5		※
44	010091280	ケーティ 9	2022/07/19	0.22	99.87	0	0.335	0.327				5		

赤枠内:個人向け社債等であることが分かる記号を付す(発表項目の追加)